

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 1月12日
【会社名】	アカウントティング・ソース・ジャパン株式会社
【英訳名】	Accounting SaaS Japan Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森崎利直
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目20番13号
【電話番号】	03(5366)1515
【事務連絡者氏名】	財務部課長 石橋 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目20番13号
【電話番号】	03(5366)1515
【事務連絡者氏名】	財務部課長 石橋 茂
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 28,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	560株（注）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式制度は採用しておりません。

（注）本件第三者割当増資は、平成23年1月11日（火）開催の取締役決議によっております。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	560	28,000,000	28,000,000
募集株式のうち一般募集	-	-	-
発起人の引受株式	-	-	-
計（総発行株式）	560	28,000,000	28,000,000

（注）1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
50,000	50,000	1株	自平成23年1月28日 至平成23年1月29日	1株につき 50,000	平成23年1月31日

（注）1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割り当てを受ける権利は消滅いたします。

3. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

4. 債権者保護強化の観点から、払込金額の総額を資本金としております。

5. 申込方法は、申込期間内に後記申込取扱場所に申込み、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額を払い込むものとします。

6. 申込証拠金は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 申込証拠金には利息をつけません。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
アカウントティング・ソース・ジャパン株式会社 総務部	東京都新宿区新宿一丁目20番13号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 新宿支店	東京都新宿区三丁目30番18号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
28,000,000	486,000	27,514,000

（注）1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内容は、登記費用及び有価証券届出書作成費用になります。

(2)【手取金の使途】

具体的な使途	金額（千円）	支払時期
税務システム開発費用	27,514	平成23年2月～4月

（注）平成23年1月～平成24年5月にかけて税務システム、付帯システム等の開発を予定しております（総額415,000千円）。上記差引手取概算額につきましては、平成23年1月～9月末に開発予定の以下の消費税申告システムと法人税申告書システム（総額66,500千円）の平成23年2月～4月の開発費用等に充当

する予定であります。なお、不足額につきましては、今後、第三者割当増資を実施して充当する予定であります。

平成23年1月より福島県郡山市に、税務システムの開発拠点として「郡山サテライトオフィス」を開設するとともに、税務システムに精通した企画開発要員を3名採用致しました。

この開発拠点費用約4,500千円（事務所賃借料300千円、人件費4,200千円）への充当を予定しています。（支払時期：平成23年2月～4月）

消費税申告書システムおよび法人税申告書システムの外部システム開発会社への委託費用約23,000千円への充当を予定しています。（支払時期：平成23年2月～4月）

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

平成22年12月31日現在

No.	a. 割当予定先の概要			b. 提出者と割当予定先との関係	
	氏名	住所	職業	割当予定先が保有している当社の株式の数	人事関係、資金関係及び技術又は取引関係
1	初鹿 武仁	山梨県甲府市	税理士	-	何れも該当事項はありません
2	浅岡 和彦	愛知県名古屋市昭和区	税理士	-	何れも該当事項はありません
3	税理士法人 タックス アンド マネジメン ト	岐阜県岐阜市水主町 1-150-3	税理士	-	何れも該当事項はありません
4	森 靖	岐阜県揖斐郡池田町	税理士	-	何れも該当事項はありません
5	三浦 勝美	愛知県岡崎市	税理士	-	何れも該当事項はありません
6	三好 正郎	愛知県豊橋市	税理士	-	何れも該当事項はありません
7	遠藤 優臣	愛知県名古屋市天白区	税理士	-	何れも該当事項はありません
8	高瀬 清貴	愛媛県松山市	税理士	-	何れも該当事項はありません
9	河野 照雄	福岡県福岡市博多区	税理士	-	何れも該当事項はありません
10	平野 泰隆	熊本県熊本市	税理士	-	何れも該当事項はありません
11	石川 利徳	熊本県水俣市	税理士	-	何れも該当事項はありません
12	大場 智子	神奈川県横浜市泉区	税理士	-	何れも該当事項はありません
13	益田 國貴	東京都町田市	税理士	-	何れも該当事項はありません
14	依田 友吉	東京都新宿区	税理士	-	何れも該当事項はありません
15	館山 文代	神奈川県相模原市南区	税理士	-	何れも該当事項はありません
16	井上 公秀	神奈川県相模原市中央区	税理士	-	何れも該当事項はありません
17	山田 明子	東京都世田谷区	税理士	-	何れも該当事項はありません
18	吉野 賢一	神奈川県相模原市南区	税理士	-	何れも該当事項はありません
19	堂上 孝生	東京都江東区	税理士	-	何れも該当事項はありません
20	望月 泰男	滋賀県大津市	税理士	-	何れも該当事項はありません
21	村野 幸司	奈良県葛城市	税理士	-	何れも該当事項はありません
22	山口 猛	福岡県北九州市八幡東区	税理士	-	何れも該当事項はありません
23	岡本 恭幸	神奈川県藤沢市	税理士	-	何れも該当事項はありません
24	猪本 浩二郎	神奈川県横浜市青葉区	税理士	-	何れも該当事項はありません
25	佐藤 郁子	神奈川県横浜市南区	税理士	-	何れも該当事項はありません
26	岩崎 孝則	神奈川県横浜市金沢区	税理士	-	何れも該当事項はありません
27	(有)高野会計 事務所	神奈川県横浜市中区山 下町93番2号	会計事務所	-	何れも該当事項はありません
28	高野 明基	神奈川県横浜市金沢区	税理士	-	何れも該当事項はありません
29	三品 智史	神奈川県横浜市磯子区	税理士	-	何れも該当事項はありません
30	足立 紋子	神奈川県伊勢原市	税理士	-	何れも該当事項はありません
31	久保田 芳子	神奈川県横浜市西区	税理士	-	何れも該当事項はありません
32	神吉 康史	大阪府大阪市東淀川区	税理士	-	何れも該当事項はありません

33	和田 良輔	広島県広島市安佐南区	会計事務所 職員	-	何れも該当事項はありません
34	松山 嘉教	滋賀県湖西市	税理士	-	何れも該当事項はありません
35	小松 金昭	静岡県浜松市浜北区	税理士	-	何れも該当事項はありません
36	松本 欣二	静岡県藤枝市	税理士	-	何れも該当事項はありません
37	鈴木 真吾	静岡県浜松市西区	税理士	-	何れも該当事項はありません
38	浅沼 宏和	静岡県浜松市中区	税理士	-	何れも該当事項はありません
39	鈴木 崇之	静岡県浜松市東区	税理士	-	何れも該当事項はありません
40	田中 弘治	静岡県浜松市中区	税理士	-	何れも該当事項はありません
41	豊田 人史	静岡県浜松市中区	税理士	-	何れも該当事項はありません
42	中井 美恵子	神奈川県横浜市港北区	税理士	-	何れも該当事項はありません
43	杉本 豊	神奈川県中郡大磯町	税理士	-	何れも該当事項はありません
44	大石 豊司	東京都国立市	税理士	-	何れも該当事項はありません
45	桑江 郁男	神奈川県横浜市神奈川区	税理士	-	何れも該当事項はありません
46	高橋 稔	神奈川県横浜市港南区	税理士	-	何れも該当事項はありません
47	丸野 哲郎	兵庫県芦屋市	税理士	-	何れも該当事項はありません
48	森田 雅己	神奈川県横浜市磯子区	税理士	-	何れも該当事項はありません
49	中村 大輔	東京都世田谷区	税理士	-	何れも該当事項はありません
合計				-	

c. 割当予定先の選定理由

当社は、日本初のクラウドコンピューティングによるSaaS会計事務所システムを企画、開発するために設立致しました。その開発期間は、平成21年6月～平成24年5月末までの3年間であり、開発するシステムとスケジュールは以下の通りであります。

標準化開発：平成21年6月～平成22年12月にかけて、SaaS技術による開発標準化（システム標準、DB標準、プログラム標準およびテスト標準等の標準化）を行い、基幹業務である財務、税務会計のシステムインフラの構築を行います。またSaaS技術によるXBRLによるデータ統合ツール、申告書等の帳票作成および電子申告も視野に入れたドキュメント管理システムの開発標準化を行います。

財務システム：平成22年1月～12月にかけて、まずはA-SaaSシステムを利用するために必要な利用IDの申請、発行システムを開発致します。また、併行して財務システム（会計事務所、顧問先情報の設定、財務入力、仕訳表示、帳票印刷および決算処理）の開発を行い、その開発過程において、会員ニーズを集約するための版の作成も行います。

付帯システム：平成22年4月～平成23年6月にかけて、SaaSのインフラ開発（サーバーシステム開発、SSLネットワークシステム開発および指紋認証システム開発）、ドキュメント管理システムの開発、データコンバージョンシステムの開発（データ移行、勘定科目等マスタ等の組換え開発）および会計事務所専用グループウェア（会計事務所と顧問先に対する業務管理システム）の開発を行います。

税務システム：平成23年1月～平成24年5月にかけて、税務システム（消費税申告書、法人税申告書、減価償却、勘定科目内訳書、事業概況説明書、税務代理書面、電子申告、給与計算、社会保険算定、所得税申告書、青色申告決算書、収支内訳計算書、相続税申告書、贈与税申告書および財産評価）の開発を行います。また、この期間の前半に事務所管理、顧問先管理システム、後半に非営利法人関連のシステム開発も併行して行います。

上記のように当社は会社設立3年を目前に、会計事務所向けの主たるシステムを開発する事業計画を立てております。会員向けの利用サービスは平成22年12月より財務システムの一部を開始しておりますが、当社は開発先行型の企業であり、売上の計上が無い期間および売上の計上があっても収支が必然的にマイナスになる期間が発生致します。また、この3年間の開発コストは約6億5千万円を想定しており、この開発資金の調達方法としては、入会時に会員からお預かりする開発預託金（20万円/1会員当たり）と第三者割当増資とを考慮しております。ちなみに当社は過去7回の第三者割当増資（第二部[企業情報]第4[提出会社の状況](4)[発行済株式総数、資本金等の推移]参照）を実施しておりますが、当該資金は標準化開発、付帯システムおよび財務システムの開発費用の一部と新規に採用した開発要員の人件費に充当しております。平成22年12月末時点での開発関連の支出合計は約2億3,500万円となっており、残り約4億1,500万円を平成23年1月から平成24年5月までの間に、開発預託金で2億円（20万円×1,000名）、第三者割当増資で2億1,500万円調達する計画をしています。平成23年1月末に実施する第三者割当増資は、平成23年1月よりスタートする税務システム開発に併せて新設する福島県郡山市の開発拠点費用、新規に採用した企画開発要員の人件費および平成23年1月～3月末にかけて開発をする消費税申告システムと法人税申告書システムの開発外注費の一部に充当する予定になっております。当社は先行投資型の資金需要に対処するため、入会条件を税理士、公認会計士の有資格者に特定した以下の『A-SaaS会員制度』を設け、全会員から開発預託金を供出していただき、システムの開発資金に充当しております。また会員制度の中に当社への出資を目的に入会をいただく「出資会員」を設けて、第三者割当増資時の引き受け候補者としております。会員の資格、区分等は以下のとおりです。

会員資格：税理士、公認会計士、またはこれらの方が所属する法人。

会員区分：会員には、出資会員、賛同会員、一般会員の区分があります。

出資会員：当社理念に賛同いただき、将来当社への出資を目的に入会された会員。

賛同会員：当社理念に賛同いただき、開発支援目的で早期に入会された会員。

一般会員：システムの利用サービスを受けることを目的にシステムリリース後に入会された会員。

上記の「出資会員」資格は、当社が企画、開発しようとする会計事務所向けシステムの開発に多額の資金を要し、その時期が設立後3年間に集中的に発生するため、会員からの開発預託金だけではその資金需要を充足出来ないために設けております。過去7回の第三者割当増資と同様、今回も出資会員および出資会員となっている会員事務所職員の中から、当社の資金調達目的についてご理解をいただき、引受けの意思の確認をさせていただいた会員及びその職員を割当予定先として選定しております。

(注)「クラウドコンピューティング」とは、ユーザーが遠隔地のデータセンターにあるソフトウェアをインターネット経由で利用して処理するコンピュータ技術のことであり、また、「SaaS」(Software as a Serviceの略)とはクラウドコンピューティングの仕組みを使って、インターネット経由でソフトウェアを提供するサービスのことであります。

d. 割り当てようとする株式の数

No.	割当先の名称	割当株数	No.	割当先の名称	割当株数	No.	割当先の名称	割当株数
1	初鹿 武仁	10	21	村野 幸司	20	41	豊田 人史	10
2	浅岡 和彦	10	22	山口 猛	10	42	中井 美恵子	10
3	税理士法人 タック クス アンド マネ ジメント	10	23	岡本 恭幸	10	43	杉本 豊	10
4	森 靖	10	24	猪本 浩二郎	10	44	大石 豊司	10
5	三浦 勝美	10	25	佐藤 郁子	20	45	桑江 郁男	10
6	三好 正郎	10	26	岩崎 孝則	10	46	高橋 稔	10
7	遠藤 優臣	10	27	(有)高野会計事務所	20	47	丸野 哲郎	10
8	高瀬 清貴	20	28	高野 明基	10	48	森田 雅己	20
9	河野 照雄	10	29	三品 智史	10	49	中村 大輔	10
10	平野 泰隆	10	30	足立 紋子	10	-	-	-
11	石川 利徳	10	31	久保田 芳子	20	-	-	-
12	大場 智子	10	32	神吉 康史	10	-	-	-
13	益田 國貴	10	33	和田 良輔	10	-	-	-
14	依田 友吉	10	34	松山 嘉教	10	-	-	-
15	館山 文代	10	35	小松 金昭	10	-	-	-
16	井上 公秀	10	36	松本 欣二	20	-	-	-
17	山田 明子	10	37	鈴木 真吾	10	-	-	-
18	吉野 賢一	10	38	浅沼 宏和	10	-	-	-
19	堂上 孝生	10	39	鈴木 崇之	10	-	-	-
20	望月 泰男	10	40	田中 弘治	10	合計		560

e. 割当予定先における株券等の保有方針

当社は各割当予定先との間において、本新株式発行について継続保有に関する取決めはありませんが、割当予定先が取得する予定の株式については譲渡を制限しており、譲渡に当たっては代表取締役の承認が必要となっております。また、各割当予定先には、当社が開発を進めているクラウドコンピューティングによる会計事務所向けシステムの利用ユーザー等として、中長期的な視野から一定期間、保有する方針であることを確認しております。

f. 割当予定先における払込みに要する資金等の状況

本件の第三者割当による新株式の発行に係る払込みについては、各割当予定先より払込期日に全額払い込むことの確約をいただいております。また払込資金については、月次の経営資料や申告書等の閲覧を行った結果、当社はいずれの割当予定先も払込みに要する財産を保有していると判断致しました。

g. 割当予定先の実態

当社は、割当予定先が反社会的勢力とは一切関係がない事について、第三者機関（日経メディアマーケティング株式会社）のデータ（全国新聞紙・地方新聞紙56紙を対象）を過去に遡って個別に検索調査したところ、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。また、割当予定先との面談や現状の取引状況等を確認の上、割当予定先の反社会的勢力との関連は認められませんでした。さらに、割当予定先からは反社会的勢力とは一切関係がない事、また、将来においても関係を有しない事についての確認書を受領致しました。以上の結果より、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断致しました。

2【株券等の譲渡制限】

本新株式の発行により割当予定先が取得する予定の株式については定款において譲渡を制限しており、譲渡に当たっては代表取締役の承認が必要となります。

3【発行条件に関する事項】

本株式の発行価格は、システム構築中であること等を考慮して第三者評価機関である株式会社エスネットワークス（所在地：東京都港区赤坂2-17-22、資本金1億円、代表者 公認会計士・税理士 須原伸太郎）が算定した算定価値（1株当たり30,200円から57,865円）を踏まえ、本新株1株の払込金額を50,000円と致しました。なお、その算定に採用した評価の方法は、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）で行い、設立後7回実施した第三者割当増資（第二部[企業情報]第4[提出会社の状況](4)[発行済株式総数、資本金等の推移]参照）における発行価格がいずれも1株当たり50,000円であることを勘案し決定致しました。また、その算定根拠および価格の合理性につきましては、当社が監査役を選任していないことから、当社顧問弁護士の森利明氏に第三者評価機関からの「株式価値評価報告書」、評価の為の基礎データおよび第三者割当増資の過去実績等のデータを提出し、募集株式の払込金額の算定手続きは適法であり、同払込金額が会社法第199条第3項に規定される「特に有利な金額」ではないものと思料する、との意見書を得ております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当増資により発行する予定の新株式は560株（議決権の数は560個）であり、届出書の提出日前6月以内に行われた第三者割当増資による増加した議決権数（平成22年8月、1,400個および同年11月、590個）を加味して算定した最近日（平成22年12月31日）現在における総株主の議決権5,240個に対する割合は78.46%であります。これは、本新株式の発行が、最近日現在における総株主の議決権に対して25%を超える大規模な新株式の発行であることを示しております。なお、当該大規模な第三者割当の方法による新株式の発行理由につきましては、後記「大規模な第三者割当の必要性」に記載のとおりであります。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に対する 所有議決権数の割合(%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対する 所有議決権数の割合 (%)
森崎 利直	神奈川県横浜市青葉区	140	2.67	140	2.41
檜田 満	東京都杉並区	120	2.29	120	2.07
小早川 隆幸	広島県広島市中区	100	1.91	100	1.73
菅原 秀一	東京都三鷹市	100	1.91	100	1.73
石橋 元次	愛知県豊橋市	100	1.91	100	1.73
菅原 一則	神奈川県茅ヶ崎市	60	1.15	60	1.03
寺尾 省介	愛知県名古屋市長区	60	1.15	60	1.03
税理士法人 中央総研	滋賀県野洲市小篠原896番地5	50	0.95	50	0.86
山川 晋	滋賀県野洲市	50	0.95	50	0.86
位田 守也	岐阜県岐阜市	50	0.95	50	0.86
	合計	830	15.84	830	14.31

(注) 上記大株主の状況における総議決権数に対する所有議決権数の割合の計算の基礎となる総議決権数は、最近日（平成22年12月31日）現在の総議決権数5,240個であります。また、割当後の総議決権数は5,800個であります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

当社が大規模な第三者割当を必要とする理由は、平成23年1月からスタートする税務システム（消費税申告システム、法人税申告書システム）開発のための開発拠点費用、新規採用の企画開発要員の人件費および開発外注費資金の確保にあります（第3[第三者割当の場合の特記事項]1[割当予定先の状況]c.割当予定先の選定理由 参照）。また、これらに要する資金につきましては、当社取締役は、「出資会員」（将来的に当社への出資も希望されて入会いただいた会員）および出資会員となっている会計事務所の職員のうち出資を希望される職員に対する大規模な第三者割当による新株式の発行により調達することを平成23年1月11日において、全取締役による決議承認を致しました。

なお、上記に至った取締役の判断の妥当性について、当社から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見入手を行いました。具体的には、森法律事務所代表である当社顧問弁護士の森利明氏に、本第三者割当増資について、希薄化率、発行価格、割当先の選定及び資金用途などを総合的に検討して頂いた結果、(1) 財務会計システムサービスイン直後で売上の予測が難しく、債務超過の財務内容での金融機関からの資金調達が困難であること (2) 過去7回の第者割当増資（第二部[企業情報]第4[提出会社の状況](4)[発行済株式総数、資本金等の推移]参照）の割当価格と今回の割当価格が同額であり既存株主に不利でないこと (3) 計画どおりにシステム開発を進めることが会員のニーズに合致していること (4) 当社が会計事務所のベストなシステムを会計事務所と一緒に再構築し、システムサービスを提供することを目的に設立されたこと、などから本第三者割当増資の必要性及び相当性には問題がなく、取締役の判断は妥当であるとの意見を入手しております。

なお、当社と森氏との間で、企業会計基準第11号「関連当事者の開示に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針13号「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（いずれも、平成18年10月17日企業会計基準委員会）により、開示すべき取引関係はありません。したがって、当社と森氏との間には一定の独立性が確保されているものと判断しております。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第1期
決算年月	平成22年1月
売上高(千円)	-
経常損失() (千円)	157,573
当期純損失() (千円)	158,197
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-
資本金(千円)	96,500
発行済株式総数(株)	1,930
純資産額(千円)	61,697
総資産額(千円)	23,409
1株当たり純資産額(円)	31,967.54
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	- (-)
1株当たり当期純損失() (円)	201,039.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-
自己資本比率(%)	-
自己資本利益率(%)	-
株価収益率(倍)	-
配当性向(%)	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	75,595
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,020
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	95,761
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	19,145
従業員数(人)	15

(注) 1. 当事業年度が設立初年度であるため、当事業年度より前の数値は記載してありません。

2. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載してありません。

3. 売上高には、消費税等は含まれてありません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため、該当事項はあ

りません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 当社株式は、非上場かつ非登録であるため、「株価収益率」は記載しておりません。
7. 当社は、平成21年6月1日設立のため、第1期の事業年度は平成21年6月1日から平成22年1月31日までとなっております。

（参考）

提出会社の経営指標等

回次	第2期中
会計期間	自平成22年2月1日 至平成22年7月31日
売上高（千円）	-
経常損失（ ）（千円）	104,023
中間純損失（ ）（千円）	104,976
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	-
資本金（千円）	162,500
発行済株式総数（株）	3,250
純資産額（千円）	100,673
総資産額（千円）	22,903
1株当たり純資産額（円）	30,976.51
1株当たり中間純損失（ ）（円）	45,178.48
潜在株式調整後1株当たり中間純利益（円）	-
1株当たり配当額（円）	-
自己資本比率（%）	-
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	74,431
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	4,104
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	74,568
現金及び現金同等物の中間期末残高（千円）	15,178
従業員数（名）	20

（注）1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

平成21年 6月 会計事務所を核としたトータル的なソリューションサービスを実現し、日本の中小企業の活性化に寄与し、しいては「日本を元気に」することを目的にアカウンティング・サース・ジャパン株式会社を設立（資本金：10,000千円）

本社、関東支社、関西支社、西日本支社を開設

平成21年 7月 中部支社を開設

平成21年 9月 第三者割当増資（30,000千円）実施（資本金：40,000千円）

平成21年 10月 全国30か所で初の「システム説明会」を開催。推進活動を本格化

平成21年 11月 第三者割当増資（40,000千円）実施（資本金：80,000千円）

九州支社を開設

平成22年 1月 第三者割当増資（16,500千円）実施（資本金：96,500千円）

平成22年 4月 版完成を機に全国50か所で「実演説明会」をスタート
経済産業省より「エンジェル税制の事前確認書交付企業」に認定
本社にカスタマサポート室を新設

平成22年 5月 第三者割当増資（13,000千円）実施（資本金：109,500千円）

平成22年 6月 第三者割当増資（53,000千円）実施（資本金：162,500千円）

会員向けに「財務システム 版」を公開

平成22年 8月 本社を現在の東京都新宿区新宿一丁目に移転

第三者割当増資（70,000千円）実施（資本金：232,500千円）

全国で「システム移行説明会」、「オペレータ講習会」をスタート

平成22年 9月 本社にフィールドサービス室を新設
 平成22年 11月 第三者割当増資（29,500千円）実施（資本金：262,000千円）
 平成22年12月 財務会計システムのサービスを開始

3【事業の内容】

会計事務所業界におけるコンピュータ化の流れが大きく変わろうとしている現在、当社は日本初のクラウドコンピューティングによる会計事務所向けSaaSシステムを提供することを目的に設立致しました。当社の企業理念は、「会計事務所のシステムイノベーションを通じて日本を元気にする」ことであります。日本では中小企業の経営者の良きパートナーであり、企業経営に大きな影響力を持つのは会計事務所です。当社は会計事務所がより顧問先企業への関与を深め、より良いサービスを提供するための環境を整備することによって、中小企業の経営の安定、事業の発展が更に進むものと確信しております。このような視点から、当社は会計事務所業界初のクラウドコンピューティングによる会計事務所向けSaaSシステムを提供し、45年間積み上げられた現行の会計事務所向けシステムを一から見直して、会計事務所のベストなシステムの再構築を目指しております。そのために、会計事務所と共同で新たなシステムを企画、開発する仕組みとして『SaaS会計事務所プロジェクト（略称A-SaaS）』を立ち上げ、既存のメーカー主導ではなく、会計事務所自らの手で会計事務所にとってベストなシステムを開発し、会計事務所にとって一番使い易く、一番安心でき、そして一番付加価値のあるシステム開発を目指しております。

当社は、上記のシステム開発を目指す中、平成22年12月に財務システムの一部の会員向けサービスを開始したばかりで事業としての売上計上がございませんが、「事業目標」は、以下のとおりであります。

事業目標

会計事務所および顧問先企業向けのシステムの企画、開発、販売および運用。
 前記に付随したコンピュータ機器とサプライ用品の販売および保守サービスの提供。
 会員向けの情報提供と会員相互の交流を目的としたWebサイトの企画、立案および運営。
 会員ならび顧問先向けの事業活性化を目的としたポータルサイトの企画、立案および運営。
 その他、会員の職域と収益拡大を目的とした付加価値サービスの企画、立案および事業化。

当社事業の柱である上記「システムの企画、開発、販売および運用」の事業目標を達成するためには多額の資金を要し、当社設立の平成21年6月～平成24年5月末までの3年間に要する開発資金は約6億5千万円を想定しております。当社は、このような先行投資型のシステム開発企業であることを勘案し、先行する資金需要に対処するため、入会条件を税理士、公認会計士の有資格者に特定した以下の『A-SaaS会員制度』を設け、全会員から開発預託金を供出していただき、システムの開発資金に充当しております。

会員資格：税理士、公認会計士、またはこれらの方が所属する法人。
 会員区分：会員には、出資会員、賛同会員、一般会員の区分があります。
 出資会員：当社理念に賛同いただき、将来当社への出資を目的に入会いただいた会員。
 賛同会員：当社理念に賛同いただき、開発支援目的で早期に入会された会員。
 一般会員：システムの利用サービスを受けることを目的にシステムリリース後に入会された会員。

なお、開発費用は設立後3年間に集中的に発生し、会員からの開発預託金だけではその資金需要を充足することが出来ないため、会員区分に「出資会員」資格を設け、開発資金のうち開発預託金で3億3千万円、残り3億2千万円を出資会員への第三者割当増資資金で充当する予定です。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況 (平成22年12月31日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
33	44	0.8	3,730

(注)平均年間給与には、基準外賃金を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第1期事業年度（自平成21年6月1日至平成22年1月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、新興国の需要増により、「製造業」においては生産活動の回復が続き、一部大手では業績回復にもつながりました。また、「小売業」、「サービス業」においては、消費者の低

価格、内食志向の需要を取り込み奮闘しているものの、雇用や所得の悪化により家計の生活防衛意識は根強く、企業部門でも設備投資や人的投資の低迷が続きました。原料価格の上昇に対して販売価格は低下傾向を強いられるなど、需要縮小のなかで収益性は厳しく、国内景気の本格回復は厳しい状況であります。

このような経済状況のもとで、当社は、平成22年9月の財務システムのサービスインを目指し、SaaS技術による開発標準化(システム標準、DB標準、プログラム標準、テスト標準等の標準化)、基幹業務である財務、税務会計をターゲットにしたシステムインフラの構築及びプロトタイプの開発を行い、会計事務所のベストなシステムの再構築のための基盤作りを行いました。

この結果、当事業年度の業績は、システムサービスイン前のため売上高の計上はなく、営業損失156,627千円、経常損失157,573千円、当期純損失 158,197千円となりました。

なお、当事業年度が設立初年度であるため、前事業年度との比較は行っていません。

第2期中間会計期間(自平成22年2月1日至平成22年7月31日)

当中間会計期間におけるわが国経済は、ギリシャ発の金融混乱が発生したものの、2008年秋のリーマン・ショック後の急激な落ち込みを脱し、好調な新興国経済の影響もあり、消費者心理やアジア向け輸出は「危機前水準」を上回りました。しかし、依然として、新規雇用の改善が見られず、雇用を創出するための政策的な後押しが欠かせない状況が続いております。また、世界経済、通貨が不安定な中での円への逃避による円高基調の為替相場が続き、価格競争力の低下、海外現地生産へのシフト等の更なる雇用への影響が無視出来ない「空洞化」が、現実味を持つ状況になってきました。

このような経済状況のもとで、当社は前期に引き続き、平成22年9月の財務システムのサービスインを目指し、SaaS技術による開発標準化(システム標準、DB標準、プログラム標準、テスト標準等の標準化)、基幹業務である財務、税務会計をターゲットにしたシステムインフラの構築およびプロトタイプの開発を行い、会計事務所のベストなシステムの再構築のための基盤作りを行いました。

この結果、当中間会計期間の業績は、システムサービスイン前のため売上高の計上はなく、営業損失102,436千円、経常損失104,023千円、中間純損失 104,976千円となりました。

なお、当中間会計期間は半期報告書提出初年度であるため、前年同期との対比は行っていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

第1期事業年度(自平成21年6月1日至平成22年1月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、19,145千円となりました。これは、税引前当期純損失が157,573千円であったものの、株式の発行による収入95,761千円及び開発預託預り金の増加43,790千円によるものであります。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは75,595千円の支出となりました。

これは主に、税引前当期純損失157,573千円の計上、開発預託預り金の増加43,790千円および未払金の増加32,893千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは1,020千円の支出となりました。

これは、主として事務所敷金の差入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは95,761千円の収入となりました。

これは、株式の発行による収入によるものであります。

第2期中間会計期間(自平成22年2月1日至平成22年7月31日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、15,178千円となりました。これは、税引前中間純損失が104,023千円であったものの、株式の発行による収入64,568千円及び会員預り金の増加30,610千円によるものであります。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは74,431千円の支出となりました。

これは主に、税引前中間純損失104,023千円の計上、未払金の減少10,182千円、会員預り金の増加30,610千円および前受金の増加5,095千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは4,104千円の支出となりました。

これは、事務所敷金の差入等による支出2,960千円および有形固定資産の取得による支出1,143千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは74,568千円の収入となりました。

これは、株式の発行による収入64,568千円および短期借入金の純増による収入10,000千円によるものであります。

なお、当中間会計期間は半期報告書提出初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

第1期事業年度（自平成21年6月1日至平成22年1月31日）

当社は、生産等は行っておらず、また、当事業年度は平成22年9月度の財務システムのサービス提供を目指した開発活動の段階であり売上を計上しておりませんので、該当事項はありません。

第2期中間会計期間（自平成22年2月1日至平成22年7月31日）

当社は、生産等は行っておりません、また、当中間会計期間は平成22年9月度の財務システムのサービス提供を目指した開発活動の期間であり、売上を計上しておりませんので、該当事項はありません。

3【対処すべき課題】

当社の設立は平成21年6月で、設立後間もないために事業目標の事業化が達成されておりません。その結果、第2期中間会計期間において104,023千円の経常損失を計上するとともに前期から引き続き100,673千円の債務超過の状態にあり、営業活動によるキャッシュ・フローも74,431千円のマイナスとなっております。これは、当社が事業目標を達成するために多額の資金を要する先行投資型のシステム開発企業であることに起因するもので、このような先行する資金需要の充足と、債務超過の解消が課題であると認識しております。当社はこれらの課題に対処するため、以下3つの対処方針を掲げ、具体的な取組を実施致します。

- (1) システム開発に必要な十分な資金を確保するための多くの新規会員を獲得する。
- (2) 財務会計システムの平成22年12月度のサービスインを受け、出来る限り早い時期に、より多くの会員にシステムの利用開始をして頂き利用料収入を確保する。
- (3) システム開発に不可欠な技術や知識等を有したアプリケーション開発技術者を必要人数確保する。

まず新規会員の獲得については、従前から取り組んでいる直販営業によるきめ細かな訪問活動、DMとメルマガをフル活用した説明会開催、そしてWebサイトや税理士会の支部研修、認定研修を利用した告知活動等を通じて、よりマーケットに深耕する営業活動を強化致します。なお、平成22年12月に「財務システム」がリリースされたため、従前のA-SaaSプロジェクトの理念「会計事務所の視点に立って、会計事務所のベストなシステムを、会計事務所の皆さんと一緒に企画、開発する」への賛同を得ることを主とした営業活動から、今後はシステムの実演も付加し、クラウド技術の先進性をアピールする活動を行うことにより新規会員の獲得を促進致します。

次に早期の利用会員の増加促進に向け、財務、税務システムを当初計画通りに開発すると共に当社が会員に無償で提供する、会員事務所の「顧問先向け財務システム」と「給与システム」の前倒し開発を行うことによって、会員の早期利用促進を図ります。

なお、アプリケーション開発技術者の確保に関しましては前述の利用会員の促進と密接に関連しているため、税務システムに精通した企画開発要員を3名採用し、平成23年1月より福島県郡山市に、税務システムの開発拠点として「郡山サテライトオフィス」を開設致しました。将来的には10名規模の開発拠点とする計画であります。

4【事業等のリスク】

本有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項として以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項については、本有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) システム開発および会員獲得等

当社は事業目標を達成するために多額の資金を要し、当社設立の平成21年6月～平成24年5月末までの3年間に要する開発資金は約6億5千万円を想定しております。当社は、このような先行投資型のシステム開発企業であることを勘案し、先行する資金需要に対処するため、入会条件を税理士、公認会計士の有資格者に特定した会員制度を設け、全会員から開発預託金を供出していただき、システムの開発資金に充当しております。また、開発費用は設立後3年間に集中的に発生するため、会員からの開発預託金だけではその資金需要を充足することが出来ないため、会員区分に「出資会員」資格を設け、開発資金のうち開発預託金で3億3千万円、残り3億2千万円を出資会員への第三者割当増資資金で充当する予定であります。

以上から、当社は、システム開発のための多額の資金を会員に依存しているため、これら会員を十分に獲得出来なかった場合、システム開発中で、債務超過の状態にあるため、金融機関からの資金調達も困難な状況であり、当社の事業が継続出来なくなる可能性があります。また、会員を十分に獲得した場合でも、会計事務所からの高い満足度を得るシステムを開発するための高度な専門知識と最新技術を持った開発技術者の確保が出来ない場合、当社の事業が継続出来なくなる可能性があります。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は第2期中間会計期間において104,023千円の経常損失を計上するとともに前期から引き続き100,673千円の債務超過の状態にあり、営業活動によるキャッシュ・フローも74,431千円のマイナスとなっております。また、前述のとおり、会員獲得が不調となった場合、開発の人材確保が困難となった場合には、システム開発に支障を来すこととなりますので、有価証券届出書提出日現在においては、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社はこのような状況を解消させるための対策を以下のとおり行っております。

新規会員の獲得

当社の会員獲得は、当社設立理念への理解、支援を訴える形で入会推進を行って参りましたが、平成22年12月の財務システムの一部リリースが行われたことにより、今後は当社設立の理念に加えリリースされたシステムのPRへと推進形態を発展させます。当社ではこれに対応するために平成22年9月から営業社員の拡充に努め、従前より4名多い14名体制にすると共に、南関東(千葉、茨城)、静岡県、四国4県を営業地域に加えしました。また、これらの対策に加えて、会員への入会推進に当たり従来の「説明会」、「研修会」に加え、実稼働システムの実演会を付加することによって、より多くの新規会員獲得が出来るものと判断しております。

財務、税務システムに詳しい企画開発要員の確保

当社は既に最新の技術力を要求されるSaaS基盤とデータベース、システム標準化、付帯システムとしてのサーバーシステム、SSLネットワークシステム、指紋認証システムおよびデータコンバージョンシステム等の専門分野についての開発要員を社内外に確保しております。社外の具体的な開発要員は、米国の外注企業3社、国内の外注企業3社および当社内で常駐開発する企業3社と契約し、確保しております。さらに、平成23年1月より税務システムに詳しい3名の企画開発要員を採用し、福島県郡山市に税務システムの開発拠点として「郡山サテライトオフィス」を開設し開発体制の強化を図りました。

計画どおりにシステム開発・リリースを行うための体制作り

開発をより効率的に行うために、平成22年8月に本社を現所在地に移転（東京都新宿区新宿二丁目から同新宿一丁目に移転）し、外注協力社員が当社事務所に常駐し、当社社員とface to faceで開発が出来る環境を整えました。また、前述のとおり平成23年1月には「郡山サテライトオフィス」を新設して、税務システムの開発拠点を設置し、システム開発のための環境を強化致しました。QA(品質検査)に関しては、平成22年10月より社内に専任要員を2名から3名に増員するとともに、カスタマサポート要員およびユーザ開発委員等の協力を得て、財務、税務会計システム機能の品質検査を行っております。さらに論理面の検証に関しましては、平成22年10月より外部の専門業者による検証体制を整えました。

以上の対策の結果、当社は以下の事業計画が達成可能であると判断致しました。

事業計画（平成22年12月末現在）

平成23年1月期 売上高	24,600千円	経常損失	210,000千円
平成24年1月期 売上高	256,500千円	経常損失	159,000千円
平成25年1月期 売上高	670,000千円	経常利益	45,000千円
平成26年1月期 売上高	996,000千円	経常利益	160,000千円
平成27年1月期 売上高	1,340,000千円	経常利益	430,000千円

当社としましては、以上の点から、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるまでには至っていないと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

第1期事業年度（自平成21年6月1日至平成22年1月31日）

当社は日本初のクラウドコンピューティングによる会計事務所向けSaaSシステムを提供することを目的に設立し、現在、3年の計画で標準化開発（1次）、標準化開発（2次）及び付帯システム開発を行っております。当事業年度につきましては、平成22年9月度の財務会計システムのリリースに向け、標準化開発（1次）、標準化開発（2次）の中の財務会計システムの一部及び付帯開発の一部の開発を行った結果、開発費総額は81,358千円となりました。

第2期中間会計期間（自平成22年2月1日至平成22年7月31日）

当社は日本初のクラウドコンピューティングによる会計事務所向けSaaSシステムを提供することを目的に設立し、現在、3年の計画で標準化開発（1次）、標準化開発（2次）および付帯システム開発を行っております。当中間会計期間につきましては、平成22年9月度の財務会計システムのリリースに向け、標準化開発（1次）、標準化開発（2次）の中の財務会計システムの一部及び付帯開発の一部の開発を行った結果、開発費総額は35,597千円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

第1期事業年度（自平成21年6月1日至平成22年1月31日）

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、22,414千円となりました。主な内訳は、現金及び預金19,145千円であります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、995千円となりました。主な内訳は、事務所賃借に伴う敷金及び保証金720千円であります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、41,317千円となりました。主な内訳は、未払金32,893千円、前受金5,376千円であります。未払金にはシステム開発に係る経費未払額19,500千円が含まれております。また、前受金は、サービス開始前に受取った会員からの入会金であります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、43,790千円となりました。これは、システム開発に伴う会員からの開発預託金であります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、61,697千円となりました。これは、当期純損失158,197千円、会社設立時資本金の払込み及び当事業年度に実施した3回の有償第三者割当増資86,500千円によるものであります。

第2期中間会計期間（自平成22年2月1日至平成22年7月31日）

流動資産

当中間会計期間末における流動資産の残高は、18,408千円となりました。主な内訳は、現金及び預金15,178千円であります。

固定資産

当中間会計期間末における固定資産の残高は、4,495千円となりました。主な内訳は、事務所賃借に伴う敷金及び保証金1,976千円であります。

流動負債

当中間会計期間末における流動負債の残高は、49,177千円となりました。主な内訳は、未払金22,710千円、前受金10,471千円および短期借入金10,000千円であります。

未払金の主なものはシステム開発に係るものであり、前受金は、サービス開始前に受取った会員からの入会金であります。

固定負債

当中間会計期間末における固定負債の残高は、74,400千円となりました。その内訳は会員預り金74,400千円であり、これはシステム開発に伴う会員からの開発預託金であります。

純資産

当中間会計期間末における純資産の残高は、100,673千円となり38,976千円減少しました。この減少は中間純損失104,976千円、当中間会計期間に実施した2回の有償第三者割当増資66,000千円によるものであります。

(2) 経営成績の分析

第1期事業年度（自平成21年6月1日至平成22年1月31日）

当事業年度の売上高の計上はなく、営業損失156,627千円、経常損失157,573千円及び当期純損失158,197千円となりました。これは、当事業年度が会社設立初年度で、SaaS会計システムの開発段階であり、サービスイン前のため売上高の発生がなかったためであります。

第2期中間会計期間（自平成22年2月1日至平成22年7月31日）

当中間会計期間の売上高の計上はなく、営業損失102,436千円、経常損失104,023千円及び中間純損失104,976千円となりました。これは、当中間会計期間がSaaS会計システムの開発段階であり、サービスイン前のため売上高の発生がなかったためであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

第1期事業年度（自平成21年6月1日至平成22年1月31日）

営業活動によるキャッシュ・フローは75,595千円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは1,020千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは95,761千円の収入となりました。この結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は19,145千円となりました。営業活動によるキャッシュ・フロー75,595千円の支出は、主として、当事業年度がサービスイン前のシステム開発の段階にあり、会員からの預託金及び入会金の収入はあったものの、多額の開発費用の支出により、税引前当期純損失157,573千円が生じたことによるものであります。投資活動におけるキャッシュ・フロー1,020千円の支出は、事務所賃借に伴う敷金差入等によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フロー95,761千円の収入は、会社設立時資本金の払込み及び当事業年度における第三者割当増資によるものであります。

第2期中間会計期間（自平成22年2月1日至平成22年7月31日）

営業活動によるキャッシュ・フローは74,431千円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは4,104千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは74,568千円の収入となりました。この結果、当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は15,178千円となりました。営業活動によるキャッシュ・フロー74,431千円の支出は、主として、税引前中間純損失104,023千円の計上、会員預り金の増加30,610千円によるものであります。投資活動におけるキャッシュ・フロー4,104千円の支出は、事務所賃借に伴う敷金差入等によるものであります。また、財務活動によるキャッシュ・フロー74,568千円の収入は、主に当中間会計期間における第三者割当増資によるものであります。

- (4)事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策。なお、文中における将来に関する事項については、本有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

重要事象等についての分析・検討内容

当社は第2期中間会計期間において104,023千円の経常損失を計上するとともに前期から引き続き100,673千円の債務超過の状態にあり、営業活動によるキャッシュ・フローも74,431千円のマイナスとなっております。これは、当社が事業目標を達成するために多額の資金を要する先行投資型のシステム開発企業であることに起因するとともに、当社の設立が平成21年6月で、設立後間もないために事業目標の事業化が達成されていないためであります。

重要事象等を解消又は改善するための対応策

当社は、当該重要事象を解消し又は改善すべく、次の対応策を講じます。

ア．新規会員の獲得

当社の会員獲得は、当社設立理念への理解、支援を訴える形で入会推進を行って参りましたが、平成22年12月の財務システムの一部リリースが行われたことにより、今後は当社設立の理念に加えリリースされたシステムのPRへと推進形態を進展させます。当社ではこれに対応するために平成22年9月から営業社員の拡充に努め、従前より4名多い14名体制にすると共に、南関東(千葉、茨城)、静岡県、四国4県を営業地域に加えしました。また、これらの対策に加えて、会員への入会推進に当たり従来の「説明会」、「研修会」に加え、実稼働システムの実演会を付加することによって、より多くの新規会員獲得が出来るものと判断しております。

イ．財務、税務システムに詳しい企画開発要員の確保

当社は既に最新の技術力を要求されるSaaS基盤とデータベース、システム標準化、付帯システムとしてのサーバーシステム、SSLネットワークシステム、指紋認証システムおよびデータコンバージョンシステム等の専門分野についての開発要員を社内外に確保しております。なお、社外の開発要員は、海外外注企業2社、国内外注企業2社および常駐企業2社と契約しております。さらに、平成23年1月より税務システムに詳しい3名の企画開発要員を採用し、福島県郡山市に税務システムの開発拠点として「郡山サテライトオフィス」を開設し開発体制の強化を図りました。

ウ．計画どおりにシステム開発・リリースを行うための体制作り

開発をより効率的に行うために、平成22年8月に本社を現所在地に移転（東京都新宿区新宿二丁目から同新宿一丁目に移転）し、外注協力社員が当社事務所に常駐し、当社社員とface to faceで開発が出来る環境を整えました。また、前述のとおり平成23年1月には「郡山サテライトオフィス」を新設して、税務システムの開発拠点を設置し、システム開発のための環境を強化致しました。QA(品質検査)に関しては、平成22年10月より社内に専任要員を2名から3名に増員するとともに、カスタマサポート要員およびユーザ開発委員等の協力を得て、財務、税務会計システム機能の品質検査を行っております。さらに論理面の検証に関しましては、平成22年10月より外部の専門業者による検証体制を整えました。

上記の対策により、計画どおりのサービス提供を行い、会員へのサービスの充実を図り、財務体質の改善を進めます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第1期事業年度（自平成21年6月1日至平成22年1月31日）

当事業年度の設備投資につきましては、財務会計システムの平成22年9月度のサービスインに向けての版作成のためのシステム開発段階であり、設備投資の発生額はありませんでした。

第2期中間会計期間（自平成22年2月1日至平成22年7月31日）

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

最近日現在において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000
計	20,000

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,240	非上場・非登録	(注)1,2
計	5,240	-	-

(注)1 単元株制度は採用していません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について代表取締役の承認を要する旨を定款第7条において定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年8月17日臨時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成22年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,800	4,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800	4,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年9月1日 至平成29年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約 権の行使時において当社 の取締役または使用人で あることを要する。 ただし、任期満了による退 任および定年退職、その他 正当な理由のある場合は、 この限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には当 会社の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-	-

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年6月1日 注1	200	200	10,000	10,000	-	-
平成21年8月31日 注2	600	800	30,000	40,000	-	-
平成21年11月30日 注3	800	1,600	40,000	80,000	-	-
平成22年1月29日 注4	330	1,930	16,500	96,500	-	-
平成22年5月31日 注5	260	2,190	13,000	109,500	-	-
平成22年6月10日 注6	1,060	3,250	53,000	162,500	-	-

平成22年8月31日注7	1,400	4,650	70,000	232,500	-	-
平成22年11月30日注8	590	5,240	29,500	262,000	-	-

注 1. 発起人引受

2. 有償第三者割当

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他51名であります。

3. 有償第三者割当

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他54名及び当社従業員3名であります。

4. 有償第三者割当

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他29名であります。

5. 有償第三者割当

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他13名であります。

6. 有償第三者割当

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員91名であります。

7. 有償第三者割当

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他103名であります。

8. 有償第三者割当

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他52名であります。

(5) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	11	-	-	354	365	-
所有株式数(株)	-	-	-	180	-	-	5,060	5,240	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	3.44	-	-	96.56	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
森崎利直	神奈川県横浜市青葉区	140	2.67
檜田満	東京都杉並区	120	2.29
菅原秀一	東京都三鷹市	100	1.91
小早川隆幸	広島県広島市中区	100	1.91
石橋元次	愛知県豊橋市	100	1.91
菅原一則	神奈川県茅ヶ崎市	60	1.15
寺尾省介	愛知県名古屋市緑区	60	1.15
税理士法人中央総研	滋賀県野洲市小篠原896-5	50	0.95
山川晋	滋賀県野洲市	50	0.95
位田守也	岐阜県岐阜市	50	0.95
計	-	830	15.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-

議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式5,240	5,240	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	5,240	-	-
総株主の議決権	-	5,240	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

（平成21年8月17日臨時株主総会決議）

会社法の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成21年8月17日の臨時株主総会において特別決議されたものです。

決議年月日	平成21年8月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3 使用人 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	取締役に対し3,300、使用人に対し1,500、 合計4,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000
新株予約権の行使期間	自平成21年9月 1日 至平成29年8月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には当会社の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式} + \text{新規発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は株主の皆さまへの利益還元を最重要課題の一つと考えており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

なお、第1期事業年度（自平成21年6月1日至平成22年1月31日）につきましては、平成22年12月度（当初計画は平成22年9月度）SaaS会計システムサービスインに向けてのシステム開発期間であったため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	森崎利直	昭和22年7月10日	昭和45年4月 平成元年1月 平成11年1月 平成17年2月 平成21年6月	日本オリベッティ(株)入社 (株)日本デジタル研究所入社 同社 取締役マーケティング本部長 アイベックスエアラインズ(株)代表取締役社長 アカウントティング・ソース・ジャパン(株)設立 代表取締役社長（現任）	(注)	140
常務取締役	システム企画室長	中尾健一	昭和27年3月24日	昭和57年5月 平成12年4月 平成21年6月	(株)日本デジタル研究所入社 同社 営業企画部長 アカウントティング・ソース・ジャパン(株)入社 常務取締役システム企画室長（現任）	(注)	-
計							140

(注) 取締役の任期は選任後10年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終了時までとなっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンス構築の目的を、株主をはじめとしたステークホルダーに対し、自らの企業価値を維持・向上させることにありと認識しております。このような考え方のもと、当社には、会社法上の取締役会設置および監査役の選任義務が無いものの、それを補完する目的で取締役、監査法人および弁護士との相互密接な連携を行い、経営の迅速化・効率化・透明性等向上のための社内諸体制の整備に努め、より確かなコーポレート・ガバナンスの構築を推進しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の意思決定機関

当社は取締役会設置会社ではありませんが、2名の取締役が毎月1回以上の意思決定会議を開催しております。重要事項の決定に関しては、必要に応じて開催しております。また、定例の会議では、システム構築及び会員募集の進捗状況等の確認等を行い、経営判断の迅速化に努めております。

ロ．監査法人

当社は、監査役を置いていないものの、有価証券届出書提出会社であるため、適正な会計処理、投資家への適切な情報開示の観点から会計監査人として、平成22年3月15日付において、なぎさ監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当社は会社法および金融商品取引法上のいわゆる内部統制システムの構築の義務を課されていないものの、このような会計監査を通じて内部統制の確立に努めております。なお、監査の体制は以下の通りであり、当監査法人ならびにその業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

・業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員 山根 武夫

代表社員 業務執行社員 西井 博生

(注) 継続監査年数については、7年を超えていないため記載しておりません。

・所属監査法人

なぎさ監査法人

・監査業務に係る補助者

公認会計士 1 名、その他 1 名

八．弁護士

当社は、日常業務において法令遵守が実行できる環境を整えるため、また、株主総会、取締役の意思決定機関を適切に機能させるために適宜顧問弁護士から法的助言を受け、企業としての適法な運営を行っております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、企業活動を行うにあたり、法令等を遵守した行動をすることが重要であると考えております。運用につきましては、職務執行に際し取締役により承認された稟議規程等に基づき、都度、代表取締役の決裁を仰ぐことしております。また、それとともに、監査法人、顧問弁護士および顧問税理士等の外部機関より適宜アドバイスを頂く体制を構築し、法令等を遵守した企業行動の実践を行っております。

また、危機管理体制としましては、当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、迅速に必要な初期対応を行い、損害、影響等を最小限にとどめる体制を整えております。特にシステム開発、運用に関わるシステムトラブルに関しましては、社内および外部の運用委託会社との緊急連絡、役割体制の整備を行い緊急時に備えております。

役員報酬の内容

第 1 期事業年度における取締役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役 3 名 12,900千円

定款変更による会社の意思決定機関の変更について

当社は平成22年 4 月28日開催の定時株主総会において定款を変更し、それまで株主総会決議事項であった募集株式又は募集新株予約権の割当先及び割当数等の決定機関を取締役の決定に変更致しました。これは、当社の財務基盤強化ならびにシステムの企画、開発への積極的な投資、会員獲得への地道な販売促進活動および優秀な人材確保へ向け、既存株主様への負担を軽減するとともに、より機動的に資金調達を図ることを目的としたものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

第 1 期事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
2,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬に関しましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して事前に協議を行い適切に決定しております。

第 5 【経理の状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以

下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、第1期事業年度は会社設立日である平成21年6月1日から平成22年1月31日までの期間で作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。
- (4) 当社は第1期が設立初年度であるため、財務諸表は前事業年度の記載はしておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期事業年度（平成21年6月1日から平成22年1月31日まで）の財務諸表について、なぎさ監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間会計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）の中間財務諸表について、なぎさ監査法人により中間監査を受けております。
なお、第1期事業年度に係る監査報告書は、平成22年5月21日に提出した有価証券届出書に添付されたものを、第2期中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成22年10月28日に提出した半期報告書に添付されたものを利用しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

		当事業年度 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		19,145
前払費用		1,096
未収消費税等		1,281
未収入金		547
その他		343
流動資産合計		22,414
固定資産		
投資その他の資産		
長期前払費用		275
敷金及び保証金		720
投資その他の資産合計		995
固定資産合計		995
資産合計		23,409
負債の部		
流動負債		
未払金		32,893
未払費用		2,423
未払法人税等		624
前受金		5,376
流動負債合計		41,317
固定負債		
会員預り金		43,790
固定負債合計		43,790
負債合計		85,107
純資産の部		
株主資本		
資本金		96,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		158,197
利益剰余金合計		158,197
株主資本合計		61,697
純資産合計		61,697
負債純資産合計		23,409

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	当中間会計期間末 (平成22年7月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	15,178
前払費用	343
未収消費税等	1 2,192
未収入金	693
その他	-
流動資産合計	18,408
固定資産	
有形固定資産	
工具、器具及び備品	1,727
減価償却累計額	71
工具、器具及び備品（純額）	1,655
有形固定資産合計	1,655
投資その他の資産	
長期前払費用	864
敷金及び保証金	1,976
投資その他の資産合計	2,840
固定資産合計	4,495
資産合計	22,903
負債の部	
流動負債	
短期借入金	10,000
未払金	22,710
未払費用	3,990
未払法人税等	1,123
前受金	10,471
その他	881
流動負債合計	49,177
固定負債	
会員預り金	74,400
固定負債合計	74,400
負債合計	123,577

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成22年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金		162,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		263,173
利益剰余金合計		263,173
株主資本合計		100,673
純資産合計		100,673
負債純資産合計		22,903

【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 1月31日)
売上高	-
売上原価	-
売上総利益	-
販売費及び一般管理費	
役員報酬	12,900
給料及び手当	25,582
法定福利費	4,280
旅費及び交通費	8,113
広告宣伝費	7,495
研究開発費	81,358
その他	16,896
販売費及び一般管理費合計	156,627
営業損失（ ）	156,627
営業外収益	
受取利息	0
その他	0
営業外収益合計	0
営業外費用	
創立費償却	208
株式交付費	738
営業外費用合計	946
経常損失（ ）	157,573
税引前当期純損失（ ）	157,573
法人税、住民税及び事業税	624
法人税等合計	624
当期純損失（ ）	158,197

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 7月31日)
売上高	-
売上原価	-
売上総利益	-
販売費及び一般管理費	
役員報酬	4,518
給料及び手当	26,680
法定福利費	5,989
旅費及び交通費	5,405
広告宣伝費	5,635
研究開発費	35,597
その他	18,610
販売費及び一般管理費合計	102,436
営業損失()	102,436
営業外収益	
受取利息	2
その他	18
営業外収益合計	21
営業外費用	
支払利息	173
創立費償却	-
株式交付費	1,432
その他	1
営業外費用合計	1,607
経常損失()	104,023
税引前中間純損失()	104,023
法人税、住民税及び事業税	952
法人税等合計	952
中間純損失()	104,976

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 1月31日)	
株主資本			
資本金			
前期末残高			-
当期変動額			
新株の発行		2	96,500
当期変動額合計			96,500
当期末残高			96,500
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高			-
当期変動額			
当期純損失()			158,197
当期変動額合計			158,197
当期末残高			158,197
利益剰余金合計			
前期末残高			-
当期変動額			
当期純損失()			158,197
当期変動額合計			158,197
当期末残高			158,197
株主資本合計			
前期末残高			-
当期変動額			
新株の発行		2	96,500
当期純損失()			158,197
当期変動額合計			61,697
当期末残高			61,697
純資産合計			
前期末残高			-
当期変動額			
新株の発行		2	96,500
当期純損失()			158,197
当期変動額合計			61,697
当期末残高			61,697

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 7月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		96,500
当中間期変動額		
新株の発行		66,000
当中間期変動額合計		66,000
当中間期末残高		162,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		158,197
当中間期変動額		
中間純損失()		104,976
当中間期変動額合計		104,976
当中間期末残高		263,173
利益剰余金合計		
前期末残高		158,197
当中間期変動額		
中間純損失()		104,976
当中間期変動額合計		104,976
当中間期末残高		263,173
株主資本合計		
前期末残高		61,697
当中間期変動額		
新株の発行		66,000
中間純損失()		104,976
当中間期変動額合計		38,976
当中間期末残高		100,673
純資産合計		
前期末残高		61,697
当中間期変動額		
新株の発行		66,000
中間純損失()		104,976
当中間期変動額合計		38,976
当中間期末残高		100,673

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（ ）		157,573
受取利息及び受取配当金		0
前受金の増減額（ は減少）		5,376
前払費用の増減額（ は増加）		1,096
未収消費税等の増減額（ は増加）		1,281
未払金の増減額（ は減少）		32,893
未払費用の増減額（ は減少）		2,423
会員預り金の増減額（ は減少）		43,790
その他		127
小計		75,596
利息及び配当金の受取額		0
法人税等の支払額		0
営業活動によるキャッシュ・フロー		75,595
投資活動によるキャッシュ・フロー		
その他		1,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,020
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		95,761
財務活動によるキャッシュ・フロー		95,761
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）		19,145
現金及び現金同等物の期首残高		-
現金及び現金同等物の期末残高		19,145

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 7月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失（ ）	104,023
減価償却費	71
受取利息及び受取配当金	2
支払利息	173
前受金の増減額（ は減少）	5,095
前払費用の増減額（ は増加）	752
未収消費税等の増減額（ は増加）	910
未払金の増減額（ は減少）	10,182
未払費用の増減額（ は減少）	1,477
会員預り金の増減額（ は減少）	30,610
その他	3,213
小計	73,724
利息及び配当金の受取額	2
利息の支払額	84
法人税等の支払額	624
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,431
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,143
その他	2,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	10,000
株式の発行による収入	64,568
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,967
現金及び現金同等物の期首残高	19,145
現金及び現金同等物の中間期末残高	15,178

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)
1. 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 支出時に全額費用処理しております。 (2) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
2. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 81,358千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	-	1,930	-	1,930
合計	-	1,930	-	1,930
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、設立時の発行による増加200株、第三者割当増資による新株発行による増加1,730株であります。

2 新株の発行には、設立時の払込資本10,000千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年1月31日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	19,145
現金及び現金同等物	19,145

(リース取引関係)

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日）
デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

当事業年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日）
当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当事業年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日）
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,800株
付与日	平成21年8月27日
権利確定条件	権利確定条件は定められておらず、付与と同時に権利が確定致します。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません
権利行使期間	自平成21年9月1日 至平成29年8月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	-
付与	4,800
失効	-
権利確定	4,800
未確定残	-
権利確定後（株）	
前事業年度末	-
権利確定	4,800
権利行使	-
失効	-
未行使残	4,800

単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格（円）	50,000
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	50,000

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

設立初年度の付与につき、評価はしておりません。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

当事業年度 (平成22年1月31日)	
1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (千円)	
前受金	2,635
研究開発費	17,948
繰越欠損金	43,485
その他	37
繰延税金資産小計	64,106
評価性引当額	64,106
繰延税金資産合計	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因 となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	

(持分法損益等)

当事業年度(自平成21年6月1日至平成22年1月31日)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成21年6月1日至平成22年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自平成21年6月1日至平成22年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年1月31日)	
1株当たり純資産額	31,967円54銭
1株当たり当期純損失金額()	201,039円22銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

注 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年1月31日)	
当期純損失()(千円)	158,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	158,197
期中平均株式数(株)	786
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年8月17日臨時株主総会決議によるストック・オプション 普通株式 4,800株(新株予約権 4,800個) この詳細は、「第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年1月31日)	

1.平成22年4月28日の取締役決議に基づき、平成22年5月31日を払込期日とする第三者割当増資を決議しました。

その概要は次のとおりであります。

- (1)募集等の方法 第三者割当増資
 (2)発行する株式の種類 普通株式
 (3)発行株数 260株
 (4)発行価格 1株につき金50,000円
 (5)発行総額 13,000,000円
 (6)発行価格のうち資本へ組入れる額 50,000円
 (7)発行のスケジュール
 募集開始日 平成22年5月10日
 申込期限 平成22年5月20日
 払込期日 平成22年5月31日
 (8)資金の用途 システム開発費用
 (9)割当先 主として出資会員13名

2.平成22年5月20日の取締役決議に基づき、平成22年6月10日を払込期日とする第三者割当増資を決議しました。

その概要は次のとおりであります。

- (1)募集等の方法 第三者割当増資
 (2)発行する株式の種類 普通株式
 (3)発行株数 1,080株
 (4)発行価格 1株につき金50,000円
 (5)発行総額 54,000,000円
 (6)発行価格のうち資本へ組入れる額 50,000円
 (7)発行のスケジュール
 募集開始日 平成22年6月7日
 申込期限 平成22年6月8日
 払込期日 平成22年6月10日
 (8)資金の用途 システム開発費用
 (9)割当先 第一部 証券情報 第3 第三者割当の場合の特記事項 に記載のとおりであります。

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

項目	当中間会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 工具器具及び備品 5年

2. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
3. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について税抜方式によっております。

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 7月31日)
当社は、平成22年5月31日を払込期日とする第三者割当増資により資本金が1億円超となったため、外形標準課税の適用を受けることとなりました。そのため、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割170千円については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が170千円増加し、営業損失、経常損失、税引前中間純損失及び中間純損失がそれぞれ同額増加しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成22年7月31日)
1 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未収消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 7月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 71千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,930	1,320	-	3,250

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当増資による新株発行による増加1,320株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 7月31日)	
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係	
現金及び預金	15,178 千円
現金及び現金同等物	15,178 千円

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 7月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 7月31日)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 7月31日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 7月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 7月31日)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 7月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 7月31日)	
1株当たり純資産額	30,976円51銭
1株当たり中間純損失()	45,178円48銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 7月31日)
中間損益計算書上の中間純損失 () (千円)	104,976
普通株式に係る中間純損失 () (千円)	104,976
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,324

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年8月17日臨時株主総会決議によるストック・オプション 普通株式 4,800株（新株予約権4,800個） この詳細は、「第4 提出会社の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
---	--

（重要な後発事象）

当中間会計期間（自平成22年2月1日至平成22年7月31日）

1.平成22年8月5日の取締役決議に基づき、平成22年8月31日を払込期日とする第三者割当増資を実施しました。 その概要は次のとおりであります。
(1)募集等の方法 第三者割当増資
(2)発行する株式の種類 普通株式
(3)発行株数 1,400株
(4)発行価格 1株につき金50,000円
(5)発行総額 70,000,000円
(6)発行価格のうち資本へ組入れる額 50,000円
(7)資金の用途 システム開発費用
(8)割当先 主として出資会員103名

【附属明細表】（平成22年1月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
有形固定資産計	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産							
無形固定資産計	-	-	-	-	-	-	-
長期前払費用	-	300	-	300	-	25	275
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

（注）長期前払費用の増加額は、事務所賃借契約に伴う敷引きであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】（平成22年1月31日現在）

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	513
預金	
普通預金	18,631
小計	18,631
合計	19,145

ロ．前払費用

区分	金額（千円）
事務所家賃	567
旅費交通費	442
その他	87
合計	1,096

八．未収消費税等

区分	金額（千円）
還付消費税等	1,281
合計	1,281

流動負債

イ．未払金

区分	金額（千円）
役員報酬・給与	10,095
ソフトウェア開発費	19,500
支払報酬	1,463
その他	1,834
合計	32,893

ロ．未払費用

区分	金額（千円）
給与	1,340
社会保険料	739
その他	343
合計	2,423

八．前受金

区分	金額（千円）
入会金	5,376
合計	5,376

固定負債

会員預り金

区分	金額（千円）
開発預託金	43,790
合計	43,790

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から 1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	株券不発行としておりますので該当事項はありません。
剰余金の配当の基準日	1月31日
1単元の株式数	当社は単元株式制度を採用しておりません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都新宿区新宿一丁目20番13号
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 株式の譲渡制限.....当会社の株式の譲渡は代表取締役の承認を要します。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書
平成22年5月21日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書
平成22年10月28日関東財務局長に提出。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月20日

アカウンティング・ソース・ジャパン株式会社
代表取締役 森 崎 利 直 殿

な ぎ さ 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 山 根 武 夫
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 西 井 博 生
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアカウンティング・ソース・ジャパン株式会社の平成21年6月1日から平成22年1月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アカウンティング・ソース・ジャパン株式会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 . 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年4月28日において、第三者割当増資による新株式の発行について全取締役の承認がなされている。
- 2 . 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年5月20日において、第三者割当増資による新株式の発行について全取締役の承認がなされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年10月28日

アカウンティング・ソース・ジャパン株式会社
代表取締役 森 崎 利 直 殿

な ぎ さ 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 山 根 武 夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西 井 博 生
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアカウンティング・ソース・ジャパン株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アカウンティング・ソース・ジャパン株式会社の平成22年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年8月5日の全取締役の決議に基づき、平成22年8月31日を払込期日として第三者割当増資による新株式の発行を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。